

# 総務文教常任委員会

R 1. 7. 25 (木)

午後1時30分～

第3委員会室

## 1 開 議

## 2 案 件

### (1) 行政報告

- 亀岡市交流会館クライミングウォール施設設置に係るプロポーザルの実施について  
(生涯学習部)
- 亀岡市立図書館条例の一部改正について (教育部)

### (2) 意見交換

- 亀岡市公共施設等総合管理計画に係る会計管理室との意見交換について

## 3 その他

### (1) 部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会第35回大会への参加について

### (2) 次回の日程について

令和元年 7 月

総務文教常任委員会

【生涯学習部】

資料

〔 交流会館 クライミングウォール設置業務 〕

## 令和元年度亀岡市一般会計補正予算に対する附帯決議に関する 事後の状況、対応等の報告について

### 1 クライミングウォール設置目的

スポーツクライミングは、安全に楽しみながら、体力の増進に優れており、競技人口の増加に伴い、全国的にスポーツクライミングのスペースが増えているところです。

地域住民が気軽に親しめるスポーツクライミングの施設を設置することで、競技人口の増加や、体を動かすことによる健康増進を図ります。

また、クライミングウォールを設置することで、自然豊かな交流会館の魅力を一層高めるとともに、子ども村の事業の新たな展開や、市内小学校等を対象とした体験教室の実施、ボルダリング体験イベントなど、市民に向けた事業展開を図っていきます。

### 2 クライミングウォールの概要<予定>

#### (1) 設置場所

亀岡市宮前町神前長野15番地

亀岡市交流会館 エントランスホール 北側壁 東側壁

#### (2) 設置するウォールの内容

##### ①クライミングウォールA北側

- ・高さ 最大 6.5m 幅 最大 7.0m
- ・リードを使用したスポーツクライミングが可能。

##### ②クライミングウォールB東側(ボルダリング)(キッズウォール)

- ・高さ 最大 5.0m 幅 最大 8.0m
- ・ボルダリング・キッズウォール(キッズエリア)を設置予定

### 3 安全性確保の対応

#### ①クライミングウォール専用のマットを設置する。

- ・安全性を確保できる厚みとする。(30cm～50cm)
- ・継ぎ目のない、クライミングウォールの形状に合った専用マットとする。  
※継ぎ目に足を挟むなどの事故防止。

#### ②対象者は、小学生以上とする。(一般利用の場合)

#### ③利用者説明会の実施

- ・注意事項・ルールやクライミングの基礎の講習を月1回程度実施。  
※オープン当初は、実施回数を増やし、説明会を開催する。
- ・利用者説明会を受講した者には、「利用登録証」を発行し、利用することができる。
- ・「他のボルダリングジム会員証」を持っている場合、上記説明会を受講せずに、「利用登録証」の発行を受け、当該施設を利用することができる。
- ・京都府山岳連盟からの講師派遣で対応。  
※参考：講師派遣料 1h 4,000円(アクアリーナ 1日3回実施 3h 12,000円)

#### ④コースの設定

- ・ウォールの高さや、コースの難易度で、ゾーン分けなどの安全に利用できる工夫をし、幅広い年代が利用できるようにする。
- ・利用者のレベル・年齢に合わせ、高さ制限を設ける。

#### ⑤職員の配置

- ・利用者がある場合は、亀岡市交流会館の職員が監視員として立ち会う。
- ・クライミングウォールの規模に応じ、同時に利用できる人数を制限することで、監視員が安全管理を確実に行うことができるようにする。

#### ⑥注意喚起の看板の設置

- ・利用者説明会の実施の他に、注意事項の看板を設置し、注意喚起を図る。  
※小学生は保護者同伴。登っている人以外はマットに入らない。  
飛び降りをしてしないなど。

#### ⑦AEDの設置 AEDをクライミングウォール10m以内に設置する。

#### ⑧日常の安全管理等

京都府山岳連盟と協力体制の中、クライミングウォールの日常点検や、管理する職員への指導を行い、安全管理体制の構築を図る。

#### ⑨団体利用等について

事前予約する。

京都府山岳連盟に講師派遣を依頼し、講師と監視員で協力して安全管理を徹底する。

### 4 プロポーザルの実施

委託業者の選定方法：クライミングウォールの特殊性や、設置に係る専門性を要するため公募型プロポーザル方式とする。

(1) 事業費 17,886千円(消費税及び地方消費税含む)

(2) 業務内容

クライミングウォールに係る設計及び設置業務一式(設計・施工一括発注)

(3) スケジュール <予定>

	項 目	日 程
1	プロポーザル実施の公告	令和元年7月30日(火)
2	参加表明書提出期限	令和元年8月9日(金) 必着
3	参加資格審査結果通知書の送付	令和元年8月16日(金)
4	質問書の提出期限	令和元年8月23日(金) 必着
5	質問書の回答	令和元年8月28日(水)
6	提案書提出期限	令和元年9月10日(火) 必着
7	プレゼンテーション	令和元年9月17日(火) 予定
8	審査結果通知書の送付	令和元年9月20日(金) 予定
9	契約締結	令和元年9月27日(金) 予定

#### (4) 提案事項

「運営に係る利用者の安全対策についての提案」を求め、安全管理体制の構築を図る。

#### 5 保険について

(1) 施設に瑕疵がある場合 ⇒ 全国市長会 市民総合保険 賠償責任保険

損害賠償金 身体賠償 1名につき 1億円

財物賠償 1事故につき 2,000万円

(2) スポーツライミングによる通常の怪我

レクリエーション保険(包括契約) 一人当たり 約300円

※テニス場・アスレチック・フットサル場での適用実績あり。

傷害保険 死亡・後遺障害 800万円

入院日額 5,000円

通院日額 5,000円

総務文教常任委員会月例 提出資料

教育部 図書館

令和元年7月25日

## 亀岡市立図書館条例の一部改正概要

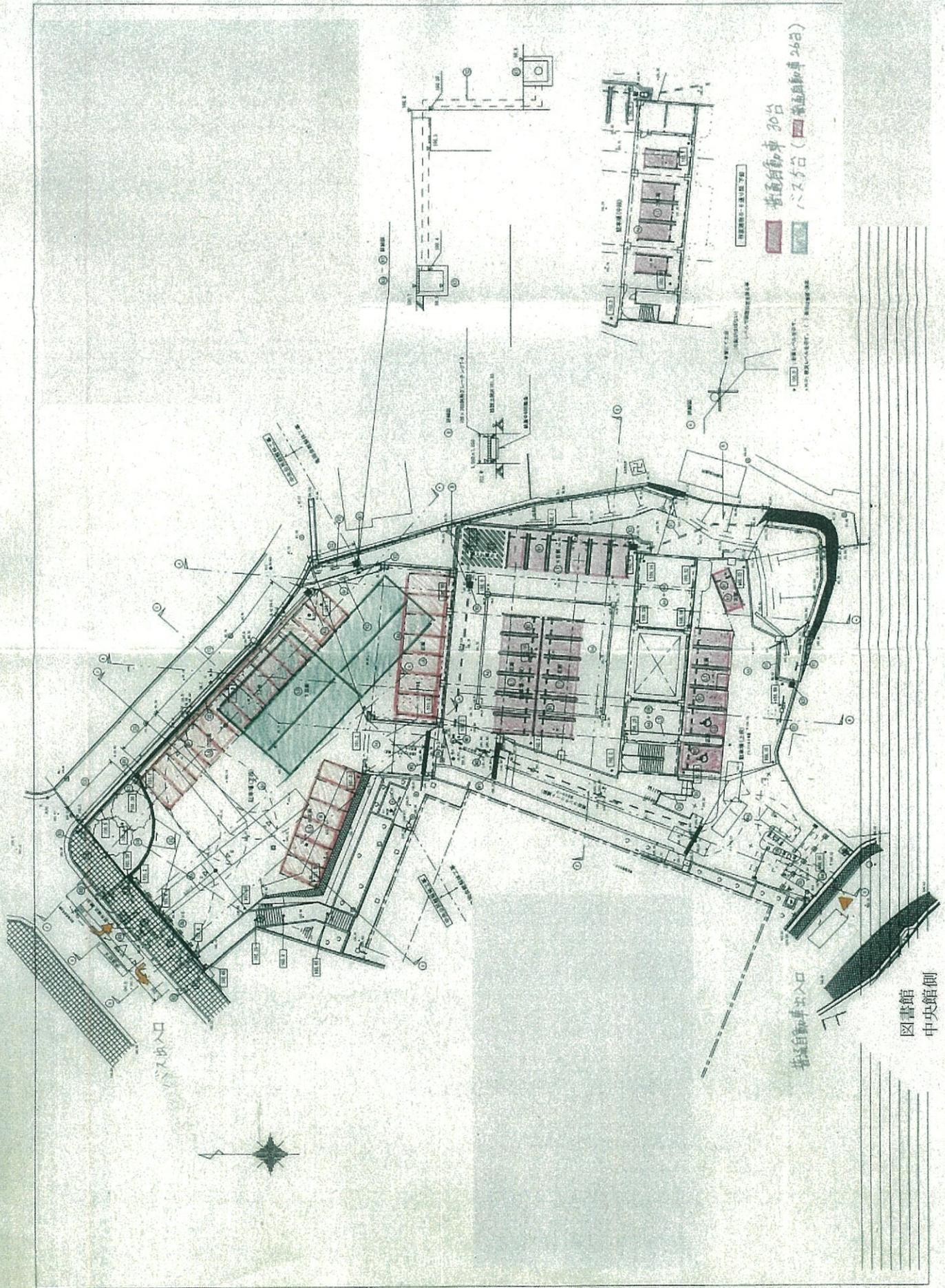
旧亀岡会館及び旧亀岡市立中央公民館跡の駐車場を亀岡市立図書館中央館第2駐車場とし、既存の亀岡市立図書館中央館駐車場と一体的に亀岡市立図書館で管理するため、亀岡市立図書館条例の一部を改正します。なお、駐車場整備工事の進捗及び供用開始の準備を踏まえ、施行期日は別に規則の定める日からとします。

名 称 亀岡市立図書館中央館第2駐車場

位 置 亀岡市内丸町1番地の18

駐車料金

区分	単位	駐車料金	
普通自動車	1台	2時間以内	2時間を超える部分につき30分までごと
		400円	200円
バス(予約制)	1台	1回 2,000円	



普通自動車 30台  
 バス5台 (普通自動車 26台)



図書館  
 中央館側

令和元年7月25日  
市議会例月総務文教常任委員会

## － 提出資料 －

- 亀岡市公共施設等総合管理計画の概要
- 亀岡市公共施設等総合管理計画推進体制
- 公共建築物施設の延床面積

会計管理室財産管理課

# 亀岡市公共施設等総合管理計画の概要

(平成28年9月策定)

## 1 計画の目的

公共施設の計画的な維持修繕による長寿命化や施設保有総量の最適化など、市が保有する公共施設を最適に維持管理し、有効活用を図ることで、適切な行政サービスの提供と安定した財政運営を両立させるための取り組みを推進する基本的な考え方や推進体制などについて定める。

## 2 計画の位置付け

「第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～」に基づく計画であり、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月）における「公共施設等総合管理計画」として位置付ける。

## 3 計画の対象期間及び目標

期間：平成28年度から令和27年度（2045年度）までの30年間

目標：公共建築物施設の延床面積を計画作成時の319,097㎡から  
10.7%削減

## 4 計画の対象施設分類

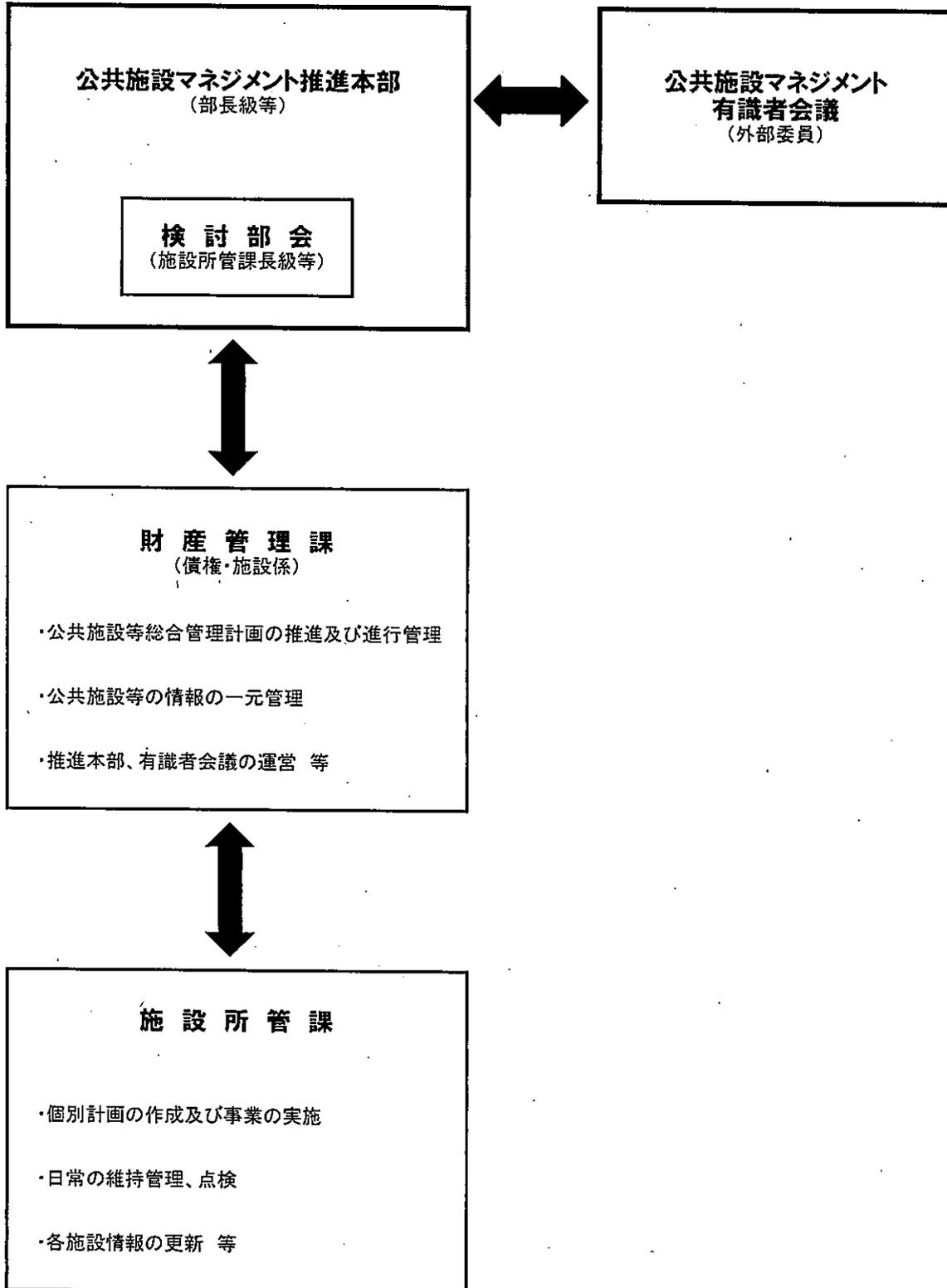
### (1) 建築物施設

- ① 庁舎系施設
- ② 学校教育施設
- ③ 子育て支援施設
- ④ 社会教育施設
- ⑤ 産業施設
- ⑥ 医療・保健・福祉施設
- ⑦ スポーツ・レクリエーション施設
- ⑧ 住宅施設
- ⑨ その他施設

### (2) インフラ施設

- ① 道路
- ② 橋梁
- ③ 水道
- ④ 下水道
- ⑤ 公園等
- ⑥ その他

# 亀岡市公共施設等総合管理計画推進体制



○公共建築物施設の延床面積

(平成31年3月時点)

	計画作成時	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
面積	319,097.404㎡	316,061.404㎡	316,450.304㎡	309,014.944㎡
	総合管理計画からの増減	△3,036.000㎡	△2,647.100㎡	△10,082.460㎡
	総合管理計画比	99.04% ( △0.96% )	99.17% ( △0.83% )	96.84% ( △3.16% )

令和27年度(2045年度)までに計画作成時面積比10.7%削減目標

前年度からの増減		△3,036.000㎡	388.900㎡	△7,435.360㎡
内 訳	新築等	7,392.000㎡	313.890㎡	0.000㎡
		亀岡川東学園 7,392.00㎡	移住・定住促進施設 「離れ」にのうみ 238.34㎡	
			大井分団1部2班格納庫 44.63㎡	
			保津川水辺公園施設 (トイレ棟) 30.92㎡	
	増築等	0.000㎡	224.810㎡	12.670㎡
			保津文化センター 24.47㎡	移住・定住促進施設 「離れ」にのうみ 12.67㎡
			七谷川野外活動センター 120.00㎡	
			交流会館 80.34㎡	
	除却等	△10,428.000㎡	△149.800㎡	△7,448.030㎡
		合戦野住宅 △29.00㎡	犬甘野市民プール △31.00㎡	亀岡会館 △5,527.40㎡
平和台住宅(木造一戸建) △70.00㎡		大井分団1部2班格納庫 △48.80㎡	中央公民館 △1,070.00㎡	
吉川住宅(木造一戸建) △145.00㎡		平和台住宅(木造一戸建) △70.00㎡	厚生会館 △486.63㎡	
川東小学校 △5,320.00㎡			北古世住宅 △296.00㎡	
高田中学校 △4,864.00㎡			天川一戸建住宅 △68.00㎡	

# 亀岡市公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 28 年 9 月

## 計画策定の背景と目的

### 背景と目的

近年、公共施設の老朽化が進み、今後多くの施設が更新時期を迎える中、人口減少・少子高齢化、市民ニーズの多様化、厳しい財政状況など、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しています。本計画は、公共施設に関する多くの課題に対応し、公共施設マネジメントを推進していくための基本的な考え方や推進体制などについて定めたものです。

**対象期間** 平成 28 年度（2016 年度）から平成 57 年度（2045 年度）までの **30 年間**

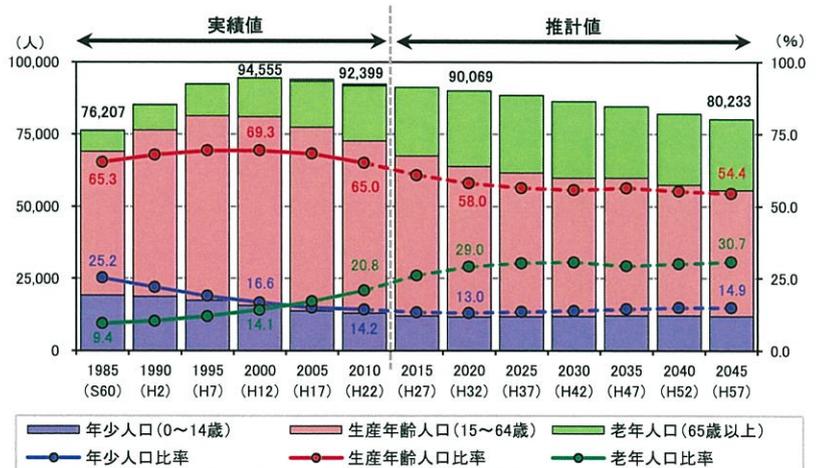
**対象施設** 市が保有している「建築物施設」と「インフラ施設」を合わせた「**公共施設**」

## 公共施設等の現況と課題

### 人口の現況と将来推計人口

#### 市民ニーズなどが変化しています

- 本市の人口は、平成 12 年をピークに減少に転じましたが、30 年後には約 8.0 万人まで減少すると予測されています。
- 少子高齢化が着実に進展しており、今後も人口構成が変化していくことが見込まれます。
- 今後、市民に必要とされる行政サービスの質と量が変わると考えられます。



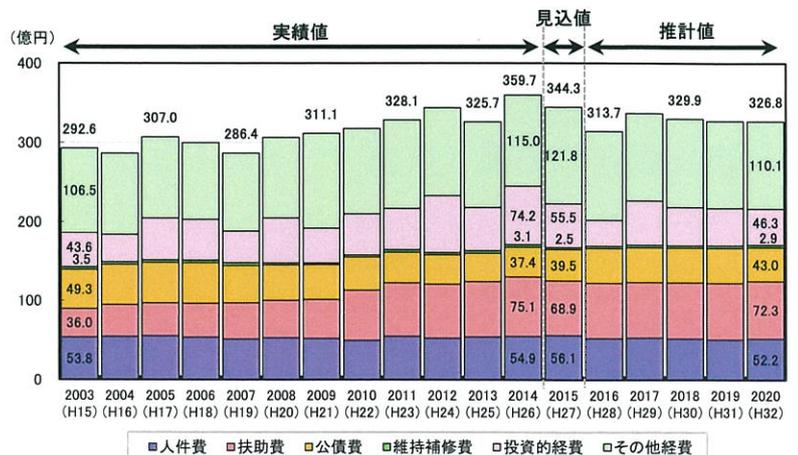
【資料】実績値：国勢調査、推計値：亀岡市人口ビジョン（人口推計シミュレーション 3）

#### 【人口の推移】

### 財政状況及び見通し

#### 厳しい財政状況が見込まれます

- 歳出の状況として、高齢化の進展などにより、扶助費は平成 15 年から 26 年にかけて約 2 倍に増加しています。
- 今後も引き続き扶助費が増加していくと予測されており、さらに厳しい財政状況となるが見込まれます。
- 生産年齢人口の減少などにより、大幅な歳入増は見込めない状況にあり、投資的経費に充てる財源に余裕がなくなることが予測されます。



【資料】地方財政状況調査、中期財政見通し（市資料）

#### 【歳出の状況】

## 公共施設の状況

### 多くの公共施設を保有しています

- 建築物施設は、225 施設、延床面積の合計は 319,097 m<sup>2</sup>を保有しています。
- 延床面積で見ると、「学校教育施設」が約 4 割を占めています。
- インフラ施設は、道路、橋梁、水道、下水道、公園等を保有しています。

[建築物施設]

大分類	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	構成比 (%)
庁舎系施設	2	23,573	7.4
学校教育施設	30	129,295	40.5
子育て支援施設	15	9,494	3.0
社会教育施設	17	46,366	14.5
産業施設	16	10,385	3.3
医療・保健・福祉施設	16	20,883	6.5
スポーツ・レクリエーション施設	6	14,290	4.5
住宅施設	22	44,019	13.8
その他施設	101	20,792	6.5
計	225	319,097	100.0

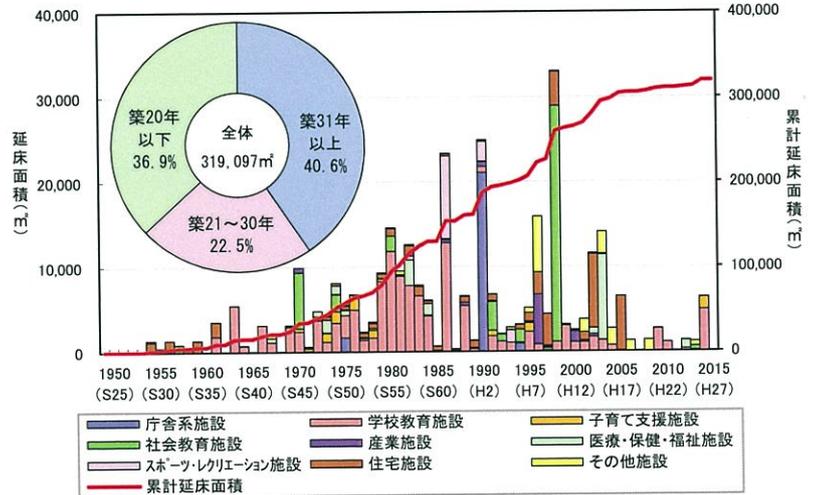
[インフラ施設]

分類	施設数	延長/面積
道路	1,745本	485,150m
橋梁	381橋	3,703m
水道	管路	— 639,614m
	関連施設	28ヶ所 2,889m <sup>2</sup>
下水道	管路	— 493,295m
	関連施設	7ヶ所 16,620m <sup>2</sup>
公園等	46ヶ所	750,283m <sup>2</sup>
その他	2ヶ所	177m <sup>2</sup>

※水道：上水道、簡易水道、飲料水供給施設  
 下水道：公共下水道、地域下水道  
 公園等：都市公園、球技場・グラウンド、その他公園等  
 その他：温泉供給施設、坑廃水処理施設

### 施設の老朽化が進行しています

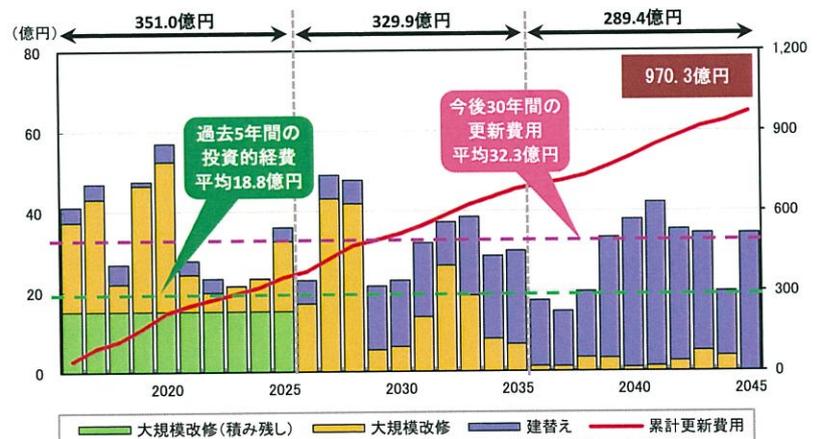
- 建築物施設は、昭和 50 年代から増加し、平成 15 年までは比較的多くの施設整備が続いています。
- 築 30 年を越える建築物施設が全体の約 4 割を占めており、施設の老朽化が進んでいます。
- インフラ施設も、橋梁や上水道では耐用年数を経過する施設が発生しており、施設更新に向けた取組を進める必要が生じています。



### 全施設を保有し続けることは困難です

- すべての施設を維持した場合、今後 30 年間の建築物施設の更新費用は、約 970.3 億円 (年平均 32.3 億円) となり、すべての施設を保有するのは困難な状況にあります。  
 [過去 5 年の建築物施設の投資的経費 平均 18.8 億円]
- インフラ施設の更新費用は、約 1,295.3 億円 (年平均 43.2 億円) となり、施設の新設も必要なことから、経営の効率化や計画的な新設・更新等の対応が求められます。  
 [過去 5 年のインフラ施設の投資的経費 平均 42.6 億円]

[建築物施設の整備年度別の状況]

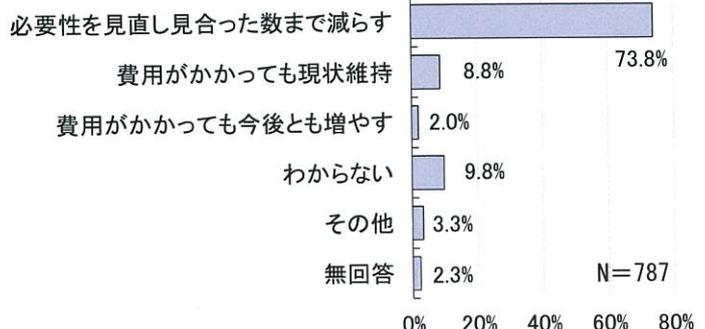


※総務省が公開する「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の試算条件・試算単価で試算 (30年目で大規模改修、60年目で建替え)

[建築物施設の将来的な更新費用]

### 市民意向の把握 (市民アンケート結果)

- 市民意向の把握のため、18 歳以上の市民 2,000 人に対し、郵送によるアンケート調査を実施しました。(有効回収率 39.4%)
- 今後の公共施設における整備の方向性については、「必要性を見直し見合った数まで減らす」が 73.8%と大半を占めています。



# 公共施設マネジメントの目標

## 基本目標

- ▶ 将来のまちのあり方を踏まえつつ、財政負担を軽減していくとともに、今後も市民ニーズに適切に対応し、行政サービスの維持・向上を目指す。
- ▶ 市民と問題意識を共有し、持続可能で良好かつ最適な公共施設を次世代に引き継ぐ。

## 公共マネジメントの原則

### 公共施設の保有総量の最適化

建築物施設は、施設の必要性を十分に検討し、再編を行うなど保有総量の最適化を図ります。また、インフラ施設は、費用対効果を考慮して、計画的に必要な応じた整備を図ります。

### 安全で長く使える公共施設の継承

計画的な保全を実施することで、施設の長寿命化を図るとともに、耐震性能の強化等も進め、安全で長く使える施設を継承していきます。

### 効果的・効率的な施設の管理運営

民間活力の活用や業務内容の見直しなどとともに、全庁での取組体制の整備や市民等との連携により、限られた財源の中で、施設の効果的・効率的な管理運営を目指します。

## 公共マネジメントの視点

視点  
1

### 施設の有効活用

- 既存施設へ機能を移管して多機能化を図るなど、施設の有効活用を進めます。
- 余剰となる建物や土地について民間への売却・貸付やまちづくりへの活用を検討します。
- 国や府、近隣市町と施設を相互利用する等の広域連携や、PPP（公民連携）の手法などによる民間活力の活用を進めます。

視点  
2

### 予防保全による施設の長寿命化の推進

- 不具合が発生してから修繕する「事後保全型」から、軽微な段階から予防的に修繕する「予防保全型」へ維持管理の方法を転換することで、計画的な保全を図り、施設の長寿命化を進めます。

視点  
3

### 全庁での取組体制の整備

- 全庁横断的な視点で共通認識を持ち、総合的・分野横断的に取り組むための組織づくりや、部局間での連携・役割分担について検討していきます。
- 施設の点検・診断結果や維持管理に関する情報の一元管理、修繕・建替えの優先順位意思決定の仕組みづくりについても検討していきます。

視点  
4

### 市民との問題意識の共有

- 施設に関する情報や問題意識を共有し、市民理解の醸成に努めます。

## 保有量の目標

### ● 建築物施設

施設の長寿命化を推進し、今後30年間で延床面積を10.7%削減することを目標とする

### ● インフラ施設

保有量の目標は設定しない（ただし、各会計内で経営の効率化、維持管理費用の縮減を図る）

# 公共施設等の管理に関する基本方針

## 施設再編の推進方針

### ●建築物施設

- ・施設の評価や配置状況、将来のまちづくりの方向性を踏まえた保有量の縮減
- ・市が今後も施設を保有する必要性の検討、分野横断的な施設の多機能化（複合化）
- ・サービス提供主体の見直しや施設の広域化（共同保有・利用）の検討
- ・新規整備における複合施設の検討等、全庁的な観点からの保有量の最適化
- ・余剰となる建物・土地の売却・貸付等まちづくりと連携した活用検討

### ●インフラ施設

- ・財政状況や費用対効果を考慮した新設と更新の計画的な実施

## 施設保全の推進方針

### ●建築物施設

- ・定期的な点検の実施、劣化状況の把握等、情報の蓄積と共有
- ・計画的に修繕・更新を行う「予防保全型」への転換（中長期的な修繕計画の作成、対象部位の明確化等）
- ・整備の順位付けによる修繕・更新費用の平準化
- ・計画的な耐震診断・耐震改修の実施

### ●インフラ施設

- ・各種個別計画等に基づく定期的な点検の実施と施設の長寿命化、情報の蓄積と共有
- ・計画的に修繕・更新を行う「予防保全型」への転換
- ・修繕・更新費用の平準化
- ・施設の耐震化の実施

## 施設運営等の推進方針

### ●建築物施設

- ・業務内容や開館時間、施設料金などの見直し
- ・PFIや指定管理者制度など、民間の資金・ノウハウ等を活用したサービスの提供

### ●インフラ施設

- ・施設整備や管理への民間活力の積極的な導入

# 今後の推進に関する基本方針

## フォローアップ

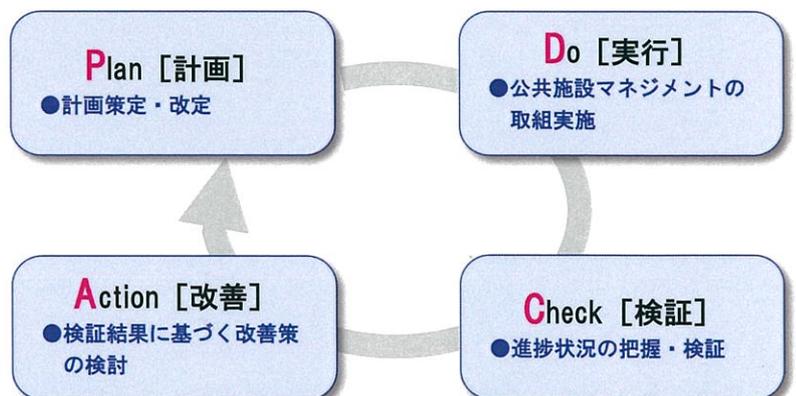
- ・PDCAサイクルを活用した取組の進捗管理や見直し
- ・社会経済情勢の変化に応じた計画の見直し

## 情報管理・共有のあり方

- ・公共施設マネジメントシステムを活用した施設情報の一元管理・共有化
- ・施設所管課との役割分担による施設情報の継続的な更新
- ・検討の進捗や状況の公開などによる市民と問題意識・施設情報の共有化

## 計画の推進体制

- ・庁内組織として「(仮)公共施設マネジメント推進本部」、「検討部会」の設置
- ・有識者等による「(仮)公共施設マネジメント推進委員会」の設置
- ・府や近隣市町等との広域的な連携の検討
- ・職員の意識啓発



視察先	山口県周南市（令和 元年 5月 8日（水）） （人口：144,430人、面積：656.29km <sup>2</sup> ）
調査項目	公共施設再配置の取り組みについて
視察の目的	<p>全国の地方公共団体において公共施設の老朽化が深刻な問題となっていることから、総務省は平成26年4月に全国の地方公共団体へ「公共施設等総合管理計画」の策定を要請した。</p> <p>周南市においては、平成27年8月に、公共施設再配置の基本的な考え方や方向性、整備方針等について示した「周南市公共施設再配置計画」を策定し、本計画で示した4つのアクションプラン（行動計画）に基づき、公共施設の老朽化問題の解消に取り組んでいる。計画を進めるのに不可欠な市民理解を得るため、マンガを活用した啓発を行うなど、先進的な取り組みを学び、参考とするために、視察調査を行うこととする。</p>
施策等の概要	<p>●周南市における公共施設再配置の取り組み</p> <p>H25年 「周南市公共施設白書」作成</p> <p>H26年 「周南市公共施設再配置の基本方針」策定</p> <p>H27年 「周南市公共施設再配置計画」策定</p> <p>○基本方針：地域の拠点となる施設への取り組み 地域の拠点となる総合支所や支所、公民館を中心とした地域づくりの推進と、それらで行われている機能、提供されている住民サービスについては維持していくことを基本とする。</p> <p>○取組方針：住民や議会との情報共有と市民参画 市民と行政が公共施設に関する現状や課題などの情報を共有し、議論を重ねながら、公共施設のあるべき姿を構築していく。</p> <p>○基本的な考え方：施設の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が保有している土地建物の有効活用を最優先する</li> <li>・将来の公共施設総量の抑制を目指す</li> <li>・必要最小限の延床面積とする</li> <li>・維持管理が容易で可変性のある構造・設計とする</li> <li>・施設の多目的化、複合化に努める</li> </ul> <p>○計画目標</p> <p>今後40年間で不足すると予測される更新経費の30%を、再配置を進めながら削減する。</p> <p>① 施設の集約化などによる延床面積の削減や事業手法の見直しなどにより20%削減</p> <p>② インフラ施設の長寿命化により10%削減</p>

## アクションプランの策定

### 1 施設分類別計画

今後の取扱いや方向性、整備等の優先度などを示す

### 2 地域別計画

地域ごとの計画→モデル事業

### 3 長期修繕計画

ハコモノと言われる公共施設の寿命を延ばすために、計画的に維持、補修を行うための計画

### 4 長寿命化計画

道路や橋梁、上下水道などのインフラ施設を対象に、その寿命を延ばすための計画

## 計画の周知（マンガの活用）

第1弾：H26. 4月

「マンガでわかる！周南市公共施設白書」

第2弾：H27. 10月

「続・マンガでわかる！周南市公共施設再配置計画」

第3弾：H29. 5月

「マンガでわかる！公共施設再配置の取り組み」

## 再配置計画策定後の取り組み

### モデル事業の実施

第1ステージ：地域説明会の開催

第2ステージ：住民参加による地域別計画の策定

① 第1ステップ：地域の現状と課題の把握等

② 第2ステップ：対象となる施設の抽出

③ 第3ステップ：対象施設の再配置の検討

④ 第4ステップ：計画のとりまとめ

第3ステージ：事業の実施

### 施設の自主点検の実施

H27年度 施設点検マニュアル作成

H28年度～自主点検を定例化（年2回）

## 〈参考：本市の現状〉

H28年 「亀岡市公共施設等総合管理計画」策定

### ○基本目標と原則

- ・公共施設の保有総量の最適化
- ・安全で長く使える公共施設の継承
- ・効果的・効率的な施設の管理運営

	<p>○公共施設マネジメントの視点</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 施設の有効活用</li> <li>② 予防保全による施設の長寿命化</li> <li>③ 全庁での取組体制の整備</li> <li>④ 市民との問題意識の共有</li> </ol> <p>○保有量の目標：今後30年間で延床面積を10.7%削減</p> <p>○今後の推進スケジュール：個別計画を策定</p>
<p><b>考察</b></p>	<p><b>(現状や事業効果)</b></p> <p>○周南市では、1,100の公共施設の約6割が築30年経過し、老朽化が進んでいる。それらの改修や建替えに、今後40年間に5,886億円(年間147億円)が必要と試算。このうち30%にあたる1,766億円が不足すると予測し、平成27年から20年間の計画期間で、身の丈にあった施設量にしていくのと同時に、サービス向上・コスト最適化を行い、将来にツケを残さない取り組みをスタートしている。</p> <p>○平成24年10月に「公共施設再配置計画(案)」を公表したところ、地域説明会を行わず、市民への説明が不十分なまま、公共施設の廃止などの方向性を示したことで、この計画案に批判が集中した。</p> <p>平成25年1月に「再配置計画(案)の再考を求める要望決議」が全会一致で可決。</p> <p>平成25年2月に「再配置計画(案)」の取り下げを決める。議会として公共施設再配置計画に関する特別委員会を設置。</p> <p>平成27年8月に「周南市公共施設再配置計画」策定。</p> <p>平成28年4月に「再配置計画」を推進し実効性を高めるため、これまでの行政改革推進室から施設マネジメント課へ組織改編が行われた。</p> <p>○公共施設マネジメントに取り組む上で、実現性・実効性を高めるために、4つのアクションプラン(施設分類別計画、地域別計画、長期修繕計画、長寿命化計画)を策定している。地域別計画の策定にあたっては、計画の最初の段階からワークショップ形式や協議会形式などによる協働作業によって、地域住民と行政が具体的な内容を検討し一緒に作り上げていくもので、モデル事業として2地区を選定し、住民理解を得る中で計画として取りまとめている。</p> <p>○長期修繕計画は、10年以内に建設されたものを対象とし、長寿命化計画は、更新時期に合わせて計画されている。</p>

- 公共施設再配置計画を市民に周知するため、マンガ冊子を作成し活用。市内全世帯（約6万戸）に配布するとともに銀行や病院など市内の公共的な施設にも配布している。白書や計画の内容を分かりやすく伝えることができ、啓発資料として長期間にわたってさまざまな場面で活用できるという効果がある。第1弾から第3弾まで、ほぼ同じ価格で、発行部数6万3千部で約100万円。プロではなく学生の方に依頼したので比較的安価で、費用対効果はあった。
- 公共施設点検のポイントを掲載した「施設点検マニュアル」を基に、建築専門の職員でなくても管理者自らが公共施設の自主点検・経過観察などを実施（梅雨時期前の5月と半年後の11月）することで状態を把握し、早期修繕に結び付けている。自主点検と予算の連動（修繕必要個所の優先度を順位付けし、財政部局へ情報提供、予算編成に活用していく）にも取り組んでいる。平成30年度は試行的に行い、平成31年度以降は本格的に制度として運用していく考えがある。
- 市民理解を得ながら取り組みを進めるために、まず「周南市公共施設白書」を作成し、公共施設の現状を市民に知らせ、「公共施設再配置の基本方針」で、公共施設の保有のあり方について、各地域の拠点となる施設の維持を基本としつつ、①サービスの最適化、②コストの最適化、③量の最適化、④性能の最適化を、4つの「ものさし」として公共施設再配置計画を策定し、総論として市民に理解してもらいながら、モデル地域の取り組みを進められている。それらの取り組みを市民にわかりやすく紹介するために、マンガ形式で全戸配布（3回）されていたのも特徴的な取り組みであった。

**（本市に導入できること）**

**体制強化**

- 全庁での取組体制の更なる充実強化を行うこと。

**広報・市民との情報共有**

- 公共施設の現状をわかりやすく市民にお知らせするとともに、詳細にわたるデータを公表することにより、市民と行政が問題意識を共有すること。
- 一つ一つの施設の現状をしっかりと把握しつつ、まずは、総論として今後どのような基本方針で公共施設を保有し維持していくのかの全体像を示して、市民の理解を得るための手立てを取る。

- 市民参画で、地域の公共施設のあり方を考える場を持つこと。
- 市の取り組みを、市の財政状況と合わせてマンガなどでわかりやすく市民に広報（市内全世帯広報、銀行や病院等を含む公共施設で広報）すること。
- 公共施設白書・再配置計画を市民に周知するため、出前トークやマンガ冊子を作成し活用する。
- 本市では施設の類型ごと個別計画を策定していくこととなっているが、今後、地域の中にある施設の再編・再配置について考えていかなければならない時には、丁寧な説明が不可欠である。最初の段階から、地域住民と行政が一緒になって作り上げていくワークショップや協議会方式などの手法を参考にする。

#### 施設の統合等

- 施設の複合化や多目的化、PFI事業を加速させること。
- 保育所、小学校、中学校の統合
- 現在使用率の低い施設の撤去

#### 施設点検マニュアル作成

- 「施設の点検マニュアル」を作成し、早期修繕に繋げるため公共施設の自主点検を実施する。自主点検結果をもとに修繕必要箇所の優先度を順位付けし、財政部局へ情報提供、予算編成に活用する制度を作り運用する。

#### （本市に導入した場合の課題）

- 周南市は、旧徳山市を中心に16年前の「平成の大合併」で誕生したので、広域に存在する公共施設の再配置は必須であり、市民への説明責任と市民の理解と協力はある意味避けられないことであったが、本市は60年変わらぬ市政の歴史がある中で、公共施設はある程度洗練されてきた。後は、老朽化の時期、亀岡市の人口動態、高齢化などの行く末を見ながら、難しい判断を下さなければならなくなることも考えられる。市民のニーズに寄り添いながら、計画を立てていくことが大変重要になってくる。
- 施設の複合化や多目的化、民間との事業取組みについて、市民理解を得られるように、しっかりとした説明と質問に対する明確な回答が必要である。
- ワークショップで話し合いを進めていく場合、ファシリテーターが重要な役割を担うことになる。
- 市民や議会との情報共有と市民参画が必要である。

	<p>○施設の更新の際には、機能や利便性の向上を目指す目標を持ち、施設の複合化、多目的化を検討し、市民理解を得るための積極的な説明責任を果たすことが大切と考える。</p> <p>○マンガについては、描いてもらう人材の確保や費用面が課題になる。</p> <p>○自主点検するための「施設の点検マニュアル」の作成と、早期修繕につなげるための制度づくりが課題である。</p> <p><b>(今後の検討)</b></p> <p>○まちづくりの基本構想とともに公共施設総合管理計画をどのように具体化していくか、議会としても注目して研鑽したい。</p> <p>○総合管理計画だけではなく、もっと柔軟に対応できる方法を模索したい。</p> <p>○議会から、今回の視察を通じて、現在の本市における「亀岡市公共施設等総合管理計画」の再点検と積極的な事業推進のための組織作りを考える提言が必要である。</p> <p>○「亀岡市公共施設等総合管理計画」の対象期間が2016年から2045年までの30年間となっている。施設の類型ごとに施設再編の方向性、施設保全の方向性、施設運営の方向性など今後の方向性が示されているが、「亀岡市公共施設等管理計画」が策定されてからの進捗状況と今後の見通しなど担当課に確認し、現状を把握することが必要ではないかと考える。</p>
<p><b>委員の意見等</b></p>	<p>○公共施設の管理については、コンパクト化は時代の要請である。ただし、市民が自分のこととして考え、一緒に議論することから適正化は始まる。適正化の方策は、公共施設の計画とともに同時並行で進めていくべきことである。</p> <p>○まちづくりの基本構想とともに公共施設総合管理計画をどのように具体化していくか、注目して調査していきたい。</p> <p>○所管部署にとらわれずに、横断型のまちづくりと施設の必要性を考えて、複合型の施設、または民間企業とのコラボレーションも必要となってくる。</p> <p>○少子化に伴う小中学校の統廃合など、教育分野に本市として力を更に入れていく必要がある、20年後を見据えた学校教育環境の形成が必要である。</p> <p>○本市として施設の複合化や多目的化、PFI 事業導入を加速させ、本市の借金をしない財源確保を行いたい。</p>

- 公共施設と学校教育施設の最適化を、総合管理計画に沿って確実に進めたい。
- 公共施設の総合管理計画については、「総論」の周知徹底を行い、「総論賛成、各論反対」にならないよう、現状、今後の予測、基本的な考えを市民に理解いただき、受益者だけの意見でなく、市民全体の意見を反映できるように、より幅広い周知手法を研究する必要がある。人口減少、少子高齢化、地方財政の厳しい現実を見据えて、今後の市民サービスあり方について、議会でもさらに議論をすべきと考える。
- 亀岡市の様々な公共施設に対して思い切った動きを考えるべき時期が来ると思うので、しっかり検討していかなければならないと考える。
- 全国的に少子高齢化が進む中、多くの公共施設も老朽化し維持管理が困難な状況になっている。公共施設の再配置計画を進めるにあたっては市民に計画の周知と丁寧な説明で理解を得ることが何よりも重要であると感じた。市民理解を得るためにマンガ冊子を作成され、大変わかり易く描かれていたので本市においても参考にしたい。
- 本市では計画に基づき実施された実績においては、亀岡会館、中央公民館、厚生会館が耐震化されていなかったため今回、除却し跡地を駐車場として利用することとなっている。まだ住民への説明が必要という場面はないが、視察の際に「施設の今後の方向性を地域住民と話し合いながら進めていくことは重要なことだが、事業として実施していくまでに相当な時間と労力がかかるので、今後どう展開していくか検討していかなければならない」と言われていたことが印象に残り、今後の課題になっていくものと感じた。



人 施 亀 第 9 号

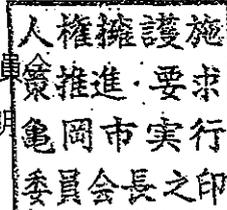
2019年 7月 4日

人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会

加入団体代表者 様

人権擁護施策推進・要求亀岡市実行委員会

会長 大石慶明



部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会第35回大会  
への参加について（依頼）

盛夏の候ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当実行委員会の取り組みに格別の御理解と御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、来る8月9日（金）に、部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会の「第35回大会」が、龍谷大学 響都ホールで開催されます。亀岡市実行委員会といたしましても、あらゆる人権問題の早期解決に向けた運動に積極的に取り組むため参加したいと思います。

つきましては、趣旨等御理解のうえ、御参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 日 時 2019年8月9日（金）午後1時～（開場：正午）
- 2 会 場 龍谷大学 響都ホール  
（京都市南区東九条西山王町31 アバンティ9階）
- 3 参加要請人数 1 人
- 4 参加者報告期限 7月26日（金）

※参加いただく方の氏名を別紙「参加者報告書」にて事務局へ報告ください。

やむを得ず参加できない場合についても、その旨報告をお願いします。